

平成30年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第3号)

平成30年12月7日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	里雄淳意君	2番	二ノ宮一貴君
3番	松岡唯史君	4番	松田芳明君
5番	浅井まゆみ君	6番	伊藤誠君
7番	橋本武夫君	8番	飯田洋君
9番	伊藤久恵君	10番	六鹿正規君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	赤尾俊春君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	中島哲之君
市民環境部長	寺村典久君	健康福祉部長	近藤敏弘君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	加 賀 慎 治 君	産業経済部長	林 真 治 君
建設水道部長	菱 田 一 義 君	危機管理局 危機管理監兼 監察室長	白 木 法 久 君
教育委員会 事務局次長	伊 藤 一 人 君	会計管理者	長谷川 誠 君
監査委員事務局次長 公平委員会 事務局書記長	神 田 勝 広 君	農業委員会 事務局次長	石 原 敏 彦 君
消 防 長	伊 藤 定 巳 君	総務部総務課長 選挙管理委員会 事務局書記次長	近 藤 康 成 君
総 務 部 企画財政課長	近 藤 三喜夫 君	産 業 経 済 部 農 林 振 興 課 長	河 合 敏 明 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局次長	伊 藤 尚 幸	議会事務局 議会総務課長兼 議事調査係長	米 山 一 雄
議会事務局 議会総務課 議会総務係 課長補佐 兼課長	渡 辺 美 香		

◎開議宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 橋本武夫君、8番 飯田洋君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条のただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御理解をお願いいたします。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（赤尾俊春君） 最初に、5番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

[5番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○5番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、私からは3点質問させていただきます。

1. 特定健診受診率向上について、2. 糖尿病重症化予防について、3. 高齢者肺炎球菌ワクチンについて、いずれも市長に伺います。

1. 特定健診の制度は、平成20年4月より高齢者医療確保法に基づき、特定健診、特定保健指導が始まりました。現在の健診、保健指導は、主に内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目し、健診によって保健指導対象者を抽出し、対象者の持つリスクの数に応じた保健指導を行うことでその要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行うことことを目的としております。

本市における特定健診の受診率向上に向けた取り組みとして、健診費用を自己負担額500円、また40歳から5歳刻みの年齢の方には無料で受診できること、また未受診者の方に対しては、コールリコール（再受診勧奨）も取り組んでいただいているところであります。

しかし、平成28年度の受診率は32.5%であり、県の受診率37.3%より下回っている現状です。

ことし9月より県との協働で始まった健康ポイント事業が健診率向上につながることを期待するところです。

そこで、伺います。

1. 特定健診の受診率の過去5年間における年代別推移と現状は。
2. 健診未受診者へのさらなる対策は。
3. 受診率向上に向けての課題だと感じていることは何か。

2点目、糖尿病重症化予防について。

糖尿病は、放置すると網膜症、腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、患者の生活の質を著しく低下させるのみならず、医療、経済的にも大きな負担になります。

そこで、国は、平成28年4月に日本医師会、日本糖尿病対策推進会議、厚生労働省の3者で糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定いたしました。このプログラムは、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者や受診の中断者について、関係機関からの適切な受診勧奨や保健指導を行うことによって治療に結びつけるとともに、リスクの高い通院患者に対しても保健指導を行い、人工透析などへの移行を防止することを目的としております。

また、本年度より医療費の適正化に向けた取り組みなどを支援する保険者努力支援制度が本格的に施行され、国保の運営主体を自治体から都道府県に移行し、加点方式で評価項目の達成ぐあいにより補助金交付額を決めるようになりました。中でも、糖尿病などの重症化予防の取り組みは配点が高い項目となっており、県下の各自治体でも対策を進めてみえます。

本市においても補助金確保に向けた県のプログラムに沿って進めていただいていると思っておりますが、現在の重症化予防の取り組みについてお伺いいたします。

1. 糖尿病患者数と医療費はどれくらいか。
2. 重症化予防の取り組みは。
3. 特定健診の結果、糖尿病判定値の方や医療機関未受診者、治療中断者への受診勧奨はどのようにされているか、対象者の抽出基準と実施人数をあわせて伺います。

3点目、高齢者肺炎球菌ワクチンについて。

肺炎は日本人の死因の第3位を占める重大な疾患で、高齢になるほど重症化しやすく、人口の高齢化に伴い、年々死亡者数も増加しています。

中でも、市中肺炎において最も多いのが肺炎球菌性肺炎であり、ワクチンによる予防が重

要視されています。

さらに、肺炎球菌ワクチンは医療費の削減効果も非常に高いことが実証されており、国においては保健医療費の削減効果は、65歳の方全員に接種した場合、1年当たり約5,115億円と推計されています。

平成26年度から始まった肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は、5年間で65歳以上の全人口をカバーする経過措置期を設け、65歳以上の全ての対象者に接種の機会が平等に与えられました。

しかし、今年度は経過措置の最終年度であり、平成31年度以降は対象者が65歳のみになる予定で、66歳以上の方は定期接種の対象外となります。

現在、全国の定期接種の接種率は、国の平成27年の調査によると40.8%となっており、定期接種制度を利用できていない人が多いようです。

原因としては、忘れてしまった、期間を逃してしまったという方や、5年後にまた接種機会があるなどの勘違いが考えられます。

本市では定期接種とは別に市独自の助成制度も実施しており、定期接種を打てなかった方がこの助成制度を利用できることになっています。

そこで、伺います。

1. 平成26年度から平成29年度の定期接種対象者の接種率（対象者数と接種者数）、また市助成制度の利用者数は。

2. 市独自の助成制度は次年度も継続していくのか。

以上、お願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の特定健診受診率向上への取り組みについての御質問にお答えします。

1つ目の特定健診の受診率の過去5年間における年代別推移と現状につきましては、平成25年度が40から59歳が16.5%、60から64歳が26%、65から74歳が33.2%、全体で27.1%。平成26年度が40から59歳が19.1%、60から64歳が27.5%、65から74歳が34.7%、全体で29.2%。平成27年度は40歳から59歳が20.6%、60から64歳が32.1%、65から74歳が34.2%、全体で30.4%。平成28年度は40から59歳が21.2%、60から64歳が31.5%、65から74歳が37.3%、全体で32.5%。平成29年度が40から59歳が21.5%、60から64歳が32.0%、65から74歳が39.4%、全体で34.1%と、受診率は年々高くなってきています。

また、年齢とともに受診率は高くなり、5年ごとの年代別では、70から74歳が最も高く、

性別の受診率は、40から44歳以外は女性が高くなっています。

2つ目の健診未受診者へのさらなる対策はにつきましては、平成29年度より、議員仰せのとおり、岐阜県国民健康保険連合会へコールセンター事業を委託して、電話での受診勧奨を実施しているところではありますが、あわせて受診率の低い年代、健康保険が切りかわると思われる60歳、65歳、特定健診の対象年齢前の39歳及び過去3年の間、健診及びがん検診等を受診していない方を対象に保健師が訪問し、勧奨を実施しています。さらに、継続勧奨としまして、過去2年間のうち、どちらかで受診歴があり、当該年度の受診状況がない方には、はがきにて勧奨をしています。これらの事業は一定の効果を上げていると考えていますので、次年度以降も対象の方の意見も聞きながら継続していきたいと考えております。

特定健診の目的は、健康診査を受診し、その結果に基づき生活習慣を改善していくことであります。自覚症状が出てから医療機関を受診するという傾向が多く見られますが、生活習慣病予防の大切さや、特定健診の目的、検査項目と検査値が示す健康状態の理解が必要であることから、健康教育、健康相談を通じ、さらに健康に関する知識の普及に努めていきたいと思っています。

3つ目の受診率向上に向けての課題だと感じていることは何かにつきましては、コールセンター事業にて未受診理由を確認すると、68.6%の方が通院中、治療中で、その方々も特定健診対象者ではありますが、治療しているから必要ないと思っている市民の方が多くおられ、受診率の向上になかなかつながりません。

そこで、平成31年度から海津市医師会の協力のもと、特定健診未受診者で生活習慣病にて医療機関で治療中の方から、診察時に測定された血液検査等の結果を提供してもらう事業を実施いたします。また、国保加入者で職場で健診を受けた方にも健診結果の提供をお願いすることにより、受診率の向上とともに、提供いただいた結果に基づき、提供者の生活習慣の見直し、保健指導を行いたいと考えています。

2点目の糖尿病の重症化予防の取り組みについての御質問にお答えします。

1つ目の糖尿病患者数と医療費はどれくらいかにつきましては、平成29年度の数値で申し上げますと、患者数1,817人、医療費は約8億2,200万円です。平成25年度からの推移を見ますと、国保の被保険者数が年々減少しているため、患者数、受診実人数は減っています。年齢別患者数は、被保険者のうち、20歳以下が0.3%、30歳代が2.1%、40歳代4.2%、50歳代11%、60歳代17.9%、70から74歳は23.6%と、50歳を境に年齢とともに多くなっています。また、性別の患者数は、50歳代以外は男性が多くなっています。

2つ目の重症化予防の取り組みにつきましては、岐阜県において糖尿病性腎症重症化予防に向けた取り組みの促進を図るため岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムが公表されており、そのプログラムに沿って本市でも取り組んでいます。プログラム実施に当たっては、

医療保険者と医療機関等が協力し、連携体制を構築して取り組むとあり、本市と海津市医師会が連絡を密にして、連携を取りながら取り組んでいるところでございます。この後説明いたします受診勧奨につきましては、対象者の数値確認、勧奨後の対応等についてアドバイスをいただき実施いたしております。

3つ目の特定健診の結果、糖尿病判定値の方や医療機関未受診者、治療中断者への受診勧奨はどのようにされているか、対象者の抽出基準と実施人数につきましては、今年度は平成29年度結果から、空腹時血糖126以上、またはヘモグロビンA1c6.5以上の方で、レセプトデータから未受診と思われる方、13人に受診勧奨をいたしました。そのうち、尿たんぱく陽性の方、またはeGFR60未満の糖尿病腎症リスクが高い方が5人含まれます。受診勧奨した方に対しては現在の状況報告をお願いし、対象者のうち11人の方から報告をいただき、治療状況について確認をしております。報告をいただいていない対象者につきましても、電話勧奨、訪問等により確認をいたします。

また、レセプト分析により、通院中の患者で最終の受診日から1年間経過しても受診した記録がないと思われる糖尿病治療中断者の方、50人に対しても受診勧奨をする予定であります。

3点目の高齢者肺炎球菌ワクチンについての御質問にお答えします。

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種は、肺炎球菌による肺炎の重症化と死亡のリスクの軽減のため、平成26年10月から始まりました。

本市においては国の定期予防接種開始より前に、平成22年9月から70歳以上の方を対象に任意の予防接種を開始し、平成25年度からは対象年齢を65歳に引き下げ、実施期間も通年とし、高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種に取り組んでまいりました。

これは肺炎球菌性肺炎が成人肺炎の25から40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題視され、肺炎リスクの高い高齢者においては肺炎予防効果と医療費抑制効果が見られることに注目し、海津市医師会の先生方からの御指導と御理解、御協力により、国に先行して取り組むことができたものでございます。

1つ目の平成26年度から平成29年度までの定期接種対象者の接種率、また市の助成制度の利用者数につきましては、平成26年度からの4年間の定期予防接種の接種率は、対象者8,330名、接種者3,592名、接種率43.1%であります。

また、任意の予防接種については、平成22年から8年間の延べ接種者数が2,652名となっております。

2つ目の市独自の助成制度は次年度も継続していくのかにつきましては、現時点におきましては平成31年度以降の対象者が65歳のみになる予定でありますので、平成30年度同様、定期予防接種の対象とならない方に対し、任意予防接種を継続実施する予定であります。

しかしながら、平成31年度以降の高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種の対象者や経過措置の有無等、詳細につきましては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において今もなお議論されているところであり、12月開催予定の基本方針部会での審議により具体的な方針が示される見込みと伺っております。

本市におきましては、その審議結果により対象者の変更などが生じましても柔軟に対応を図るとともに、予防接種事業の積極的な推進に努め、市民の健康を守ってまいり所存でございますので、御理解をお願い申し上げます。

以上、浅井議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[5番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

まず、特定健診受診率について伺いますが、着実に受診率が向上していることはお伺いいたしました。これはワンコイン健診や無料健診の成果だということをお伺いしておりますが、なかなか他市町では無料でやっているところはないということもお伺いいたしましたし、500円のところも二、三市町かなということも伺っておりますので、先進的な取り組みをありがとうございます。

また、先ほどの答弁の中で3年間未受診の方や、60歳、65歳、39歳の方が未受診の場合、保健師の方が訪問して受診勧奨を行っていただいているということも伺いました。大変すばらしい取り組みだなあとこのことを思いました。よろしくお伺いいたします。

来年度から医師会の協力のもと、かかりつけ医で検査を受けていけば、その情報の提供をしていただくということとか、また職場で健診を受けた方にも検査結果を提出してもらうなどの事業もしていただくようですので、また受診率向上に向けて、よろしくお伺いいたします。

一つここで伺いますが、健診未受診者の方に実施していること、それぞれいつから実施したか伺います。郵送での勧奨通知、通知送付対象と発送数、発送時期、また勧奨に係る予算、それから電話勧奨、実施対象や内容、電話件数、また係る予算について伺います。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） それでは、お答えいたします。

健診未受診者の方に対して実施していることということで、郵送での勧奨通知ですが、平成27年度から実施しております。済みません、ちょっと平成28年度からしか数字を持ち合わせていませんので、平成28年度から申し上げますと、発送数が1,213件で、費用は、はがきでやっておりますので、その当時は52円でしたので、掛けますと6万3,000円ほどになりま

す。それから平成29年度が1,151件で、そこからはがきが62円になっておりますので、掛けますと7万1,000円ほど。それから、今年度が736件で4万5,000円ほどになっております。

時期については、11月の中旬から12月の中旬にかけて行っております。

それから、電話勧奨のほうですが、平成29年度から行っておりまして、件数は平成29年度が3,994件で、電話がつながって勧奨につながった方が3,055件になっております。予算でございますが、1件250円ということですので、掛けますと76万3,000円ほどになります。平成30年度は、同様に実施対象が3,794で、勧奨につながった方が2,718件で、予算は67万9,000円ほどになります。

その電話勧奨の内容ですが、受診をしてくださいという内容に加えて、受けてみえないです。なぜ受診されないのですかとか、この後受けますかとか、そういうことをお尋ねしております。以上です。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

電話勧奨ですけど、結構予算もかかっていると思うんですが、これは県に委託してやっているということでよろしいのでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 事業自体は国保連のほうに委託しておりまして、予算のほうは全て補助になります。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ありますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それから、特定健診の受診結果について、過去二、三年の表示というのはしてあると思うんですが、基準値がわからないと、なかなか自分がどのくらい悪いのかとか、悪くなっているのか、よくなっているのかというのがわからないと思うんですが、その辺は表示してあるのでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 特定健診を受けられた方には、どの数値でリスクが高いとか、どうなると特定健診の対象になるというような説明はありますので、ただ、まず特定健診の対象になる方が一番基本は腹囲とBMIが対象になるので、そこを見ていただいて、自分が対象になれば、今度下へ行くというふうですので、自分が対象にならないと安心されてしま

うというか、ですので、特定健診自体が腹囲とかBMIが高い方への事業ですので、糖尿病に関してそこが自分が危険だということがわかりにくいということもあると思いますので、ちょっと今の質問と離れるかもしれませんが、糖尿病のちょっとリスクのある方、先ほど答弁で申し上げました空腹時血糖値126、それからヘモグロビンA1c6.5を下回る方についても医療機関のほうから対応いただいて、特定健診の対象にならないけれども、注意いただくとか、そういうような対応をしております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ありますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） 次の糖尿病のことまで言っていただいてありがとうございます。

今後、さらなる受診率向上に向けて、未受診の方にさらなる受診勧奨、それから周知に向けての推進をよろしく願いいたします。

それから、糖尿病重症化の予防についてですが、岐阜県の岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムというのは大変すばらしいプログラムになっているということを伺いました。今年度から始まった保険者努力支援制度における評価結果というのが出ておりまして、このプログラムの策定や連携状況という項目で岐阜県が全国1位となっていました。ただいまの答弁の中に、本市では、この県のプログラムに沿って医師会と連携しながら取り組んでいただいているということですので、今後ともよろしく願いいたします。

糖尿病は、初期段階ではなかなか自覚症状があらわれないというという場合が多いと思うんですね。適切な治療を受ける、また生活習慣を改善しないと、気づかないうちに重症化してしまいます。重症化して合併症を発症する前に、糖尿病判定値の方には幅広く受診勧奨を行うことが大切だと思います。

先ほど治療中断者の方が50人見えると伺いました。糖尿病の多くの方は、もうよくなつたと勘違いし、治療を中断してしまう方がいます。レセプトデータを活用することにより、治療中断者や過去の健診結果で糖尿病であるにもかかわらず治療を放置されている方の把握はされているようですので、今後も適切な受診勧奨を行い、合併症の発症を抑制、重症化しないようにしてもらいたいと思いますが、現在、不幸にも重症化してしまって人工透析をされている方は何名ぐらいお見えになるのでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 今年度、現在の状況で37人お見えになります。ちなみに、昨年度は同じ時期で41名、その前の平成28年度が42名ということで、直近で申し上げますと、若干減っているというような形かと思えます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[5番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） それで、この人工透析に係る医療費というのはどれくらいかかっているのでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 医療費でございますが、若干差はあるかもしれませんが、1人当たり約40万円ぐらいだと思います、1月当たりですね。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ありますか。

[5番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

大変な金額がかかっているということですが、人工透析の方、私も数人知っておりますが、本当に大変なんですね。家族の方もそうなんですけれども、そうならないようにきめ細やかな指導を、またこれからもよろしく願いいたします。

通院中のハイリスクの方にはかかりつけ医と連携して保健指導を徹底することで、また海津市の糖尿病の方の重症化を予防することができ、結果として市民の健康を守り、医療費の適正化にもつながると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、市の助成制度、国の定期接種に先行して平成22年度から70歳以上、平成25年度からは65歳以上に引き下げて行っていただいているということで、ただいまの答弁で継続して来年度からもやっていただけるということですので、よろしく願いいたします。

それで、国の医療費の削減効果の試算データ、先ほど言いましたけれども、本市の65歳の方が全員接種した場合に当てはめると、どれくらいの削減効果になるか、わかりますでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 国の予算では1年で5,115億円ということで、1人当たり29万3,000円の医療費削減となると思いますが、これを本市の65歳以上の人口約1万1,000人に当てはめると、321万円ほどになるかと思えます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[5番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それだけの削減効果になると思いますので、またよろしく願いいたします。

それから、平成26年度から平成29年度の接種率が43.1%ということで、国の接種率よりも上回っていることがわかりました。御努力が実を結んでいると思いますので、感謝申し上げます。

定期接種が今年度、救済措置最終年度ということで、今年度接種率の底上げができるチャンスだと思うんですね。年度内に定期接種の助成制度が終了ということのを未接種者に周知するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

今の予定では、市報の3月号になるかと思いますが、接種期間が終わりますよという記事を掲載させていただいて、あわせて平成32年度からのその定期予防接種の対象者の変更があるというお知らせをあわせて行いたいというふうに思っております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ありますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） 市報の3月号ですか、3月号ではとても遅いと思うんですが、今年度中に周知していただくことが大事だと思うんですが。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 先ほど答弁で申し上げました国の審議会の決定もありまして、早くわかれば、もう少し早くするという事も考えたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） じゃあ、よろしく願いいたします。

最後に、健康ポイントの制度も周知していただくことによって健康寿命の延伸や健康格差の縮小といった健康増進に大きな貢献を果たすことができると思います。また、強いては国民健康保険制度全体を持続可能なものにするためにも、さらなる積極的な取り組みをよろしく願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、12番 川瀬厚美君の質問を許可します。

〔12番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○12番（川瀬厚美君） 2点の質問をしたいと思います。

1点目、人口減少に対する今後の取り組みは、質問相手は市長。

要旨2. 耕作放棄地、意向調査を終え、今後の取り組みは、質問相手は市長です。

質問内容、1. 我が国では今後10年間で高齢化の加速度的進行と人口減が予想される、国・地方とも大きな問題であります。経費削減のため、47都道府県を廃止し、10自治体ぐらゐに割る道州制を唱える学者もお見えです。

国の生きる道として、先進技術をさらに加速させ、世界と戦う。外国人観光客は、昨年度2,800万人、2020年には4,000万人の来客を目標にあらゆる施策が講じられている。

当海津市の人口は、合併時より現在6,000人余り減り、2040年には2万9,000人になるとの予想されている中で、市民生活を低下させず安心して楽しく暮らせるよう、市としてどのような取り組み、計画がされているのか、お尋ねします。

民間でできること、官民で行うこと、官しかできないこと等のチェックはされているのか。

隣接市町との協力や連携は、今後、IT導入も含めどのように考えられているのか。

高齢化が進み医療費は増となる、市民健康意識をさらに高めるための方策はどうか。

ない袖は振れない、税収アップのための方策は考えられているのか。

質問2. 第2回定例会において「南濃町内の耕作放棄地は24万平米を超える、放置すれば大きな損失、今後どのように農地利用促進を図るのか」と質問しました。市長答弁は、「南濃みかん生産者を対象に意向調査を実施中、結果を今後の農業施策に反映していきたい」と答えられました。

全協の場で南濃みかん生産者意向調査集計結果報告書が出されました。調査対象は、道の駅月見の里南濃柑橘部会、JAにしみの南濃みかん部会、JAにしみのファーマーズ南濃店に登録されている生産者農家200世帯であった。

報告結果を踏まえ、農業振興のための課題や要望を克服していくため、どのような方策、企画を考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の1点目の人口減少に対する今後の取り組みはの御質問にお答えします。

我が国の人口が減少し続ける中、本市の人口も減少し続けており、それらに対して効果的な施策を立案する上での基礎となる平成27年度に策定した「海津市人口ビジョン」では、出産、子育ての支援を継続して、合計特殊出生率を国の長期ビジョンの数値にまで高めるとともに、雇用の創出や地域の魅力、交流による地域活性化を進め、転出を抑制することにより、2040年の海津市の人口規模2万9,000人を維持することを目指しております。

海津市第2次総合計画でも地域のにぎわいと活力の向上、子育て環境の整備、安心・安全な生活環境の整備を掲げ、重点的・優先的に取り組む施策に位置づけており、人口減少対策は最重要課題として取り組んでいかななくてはならないと考えております。

1つ目の民間でできること、官民で行うこと、官しかできないこと等のチェックはされているかについてお答えします。

厳しい本市の財政状況の中でさまざまな側面からの点検・評価、いわゆるチェックを行うことは不可欠であり、それらを全般的にチェックするために海津市行政評価を全庁的に実施し、市が実施している施策や事務事業の成果を客観的な指標を用いて点検・評価し、その評価結果をもとに見直しを図り、次年度の計画立案、事業実施につなげ、より効果的な行政運営を目指しております。

その中で市の関与の必要性とした項目で、それぞれの事務事業ごとに行政と民間の活動領域、すなわち民間でできること、行政しかできないこと等のチェックをしております。

その他のチェック体制の一例としては、各種団体運営に対しての補助金についても、毎年、公益性、効率性、公平性、優先性、必要性等をチェックしており、公共施設の使用料見直しについても、社会情勢の変化に合わせて、公共的か市場的かなどを確認することとしております。これらの事項は、庁内で精査を行い、その後、議会及び行政改革審議会にて報告、協議を行い、その後、市民に向けて公表しております。

2つ目の隣接市町との協力や連携はどのように考えられているかについてですが、本市は岐阜・愛知・三重の結節点に位置し、木曾三川の合流点でもあります。

そういったことから、近隣市町はもとより、東海3県の市町村並びに三川流域の市町村との協力、連携は、重要かつ効果的であると考えており、西美濃3市9町での広域連携を初め、羽島市や桑名市、愛西市などとの連携も行っております。

今後は、近隣自治体にとどまらず、高校、大学、金融機関、企業などとITも活用した連携、協力が図られるように取り組んでまいります。

3つ目の市民健康意識をさらに高めるための方策はについてですが、本市におきましては、全ての市民が健康で笑顔が輝く海津市を目指し、かいつ健康づくりプランに基づきまして、各種健（検）診の実施のほか、健康月間を設け、健康展や市民健康講座、健康相談、出張きらめきウォーキング等の健康イベントの集中的な開催や、保健師や栄養士による出前講座、健（検）診の受診勧奨訪問の実施など、創意工夫のもと、検討を重ねながら健康づくり事業を推進しております。

特にきらめきウォーキングにおいては、無関心層を行動変容につなげる大変よい機会であると捉えていますので、月1回の定期開催に加えて、本市の豊かな自然や季節に応じたコースの設定など、多くの市民に参加していただけるよう工夫を凝らした企画を考えてまいります。

す。

また、自主的な健康づくりを応援する清流の国ぎふ健康ポイント事業への取り組みは、本年9月から始まったところですが、この事業をさらに充実させるとともに、インセンティブを重視した健康づくり事業を構築し、本市においてどのような事業がより効果を上げることができるかをさらに検討してまいります。

4つ目の税収アップのための方策については、税収を上げるために問題となっているのが人口減少、特に生産年齢人口の減少によるものです。若い世代の移住を促進するためには、移住定住支援施策の充実や、企業誘致等による雇用の拡大、出産・子育て環境の充実を図るなどの施策を部署横断的に取り組んでいかななくてはなりません。人口減少対策は、特効薬のような政策はありませんが、さまざまな政策を組み合わせながら全庁的に取り組んでまいります。

また、本市の市税等の収入未済額については、市民負担の公平性の確保及び収入増を図る観点から、一層の徴収対策の強化を図るとともに、納税意識の啓発及び口座振替の推進等により収納事務の効率化に努め、新規滞納の抑制を図り、収入の確保に努めてまいります。

さらに、財源不足に対する措置として、売却可能資産の洗い出しや、資産の有効活用、国・県補助金制度等を活用した特定財源の確保や、ふるさと海津応援寄附金事業の促進、広告掲載等による収入、その他新しい手法を検討、導入することにより、税外収入の確保にも努めてまいります。

2点目の耕作放棄地、意向調査を終え、今後の取り組みはについての御質問にお答えします。

南濃みかん生産者を対象とした生産者意向調査につきましては、11月の全員協議会にて集計結果の報告をさせていただきましたが、改めて概要を申し上げます。

今回の南濃みかん生産者への意向調査は、南濃みかん生産者の農業経営の実態を把握し、今後の農業振興施策の基礎資料とすることを目的に行いました。

調査方法は、道の駅月見の里南濃柑橘部会、JAにしみの南濃みかん部会及びJAにしみのファーマーズ南濃店に登録されている南濃みかん生産者農家200世帯を対象に、郵送による調査方法で行いました。

調査時期は、平成30年5月14日から調査票を配布し、5月31日を期限として、回収部数は126部で、回収率は63%でありました。

集計結果の主な内訳としましては、南濃みかんは兼業農家が全体の78%を占め、年間の農業所得については50万円未満が49%、耕作面積20から39アールが43.4%を占めており、比較的小規模な生産者が多いのがわかります。

次に、農業後継者については、30代と40代と比較的若い農業後継者が56%いる一方で、

42%が後継者になるかどうか分からないとなっており、農業後継者の不足が懸念されます。

また、農業経営での課題や要望につきましては、有害鳥獣による被害が多いが27%、農業収益が労働の割に少ないが22%、農業後継者や担い手が少ないが17%となり、農業経営で多様な課題や要望があることがわかります。

10年後も良好な農業経営を行うために必要なことにつきましては、有害鳥獣対策の充実が22%と最も多く、次いで耕作放棄地や遊休農地の解消が14%、農業後継者・認定農業者などの担い手の育成が13%、農地の保全、維持管理に対する支援が11%と続きました。

これらの南濃みかん生産者意向調査の結果を踏まえ、特に要望の多かった有害鳥獣被害防止対策については、市有害鳥獣被害防止対策協議会で検討し、市猟友会との連携や、県の補助事業を活用しながら、防護柵や猿専用の捕獲おりの設置など、地域の実情に応じた防止策を計画的に進めていきます。

さらに、農業法人を初め、新規就農者や参入企業など、多様な担い手を対象に、関係機関と連携し、農地中間管理事業を活用した農地集積の推進を図ってまいります。

議員仰せのとおり、耕作放棄地や遊休農地の解消による農地の再生は、営農環境及び生活環境、また景観面においても緊急の課題と認識しております。

つきましては、引き続き農業委員会による耕作放棄地の発生防止、解消に向けた毎月の農地パトロールを強化し、毎年実施する農地の利用状況調査、意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構、西美濃農業協同組合と連携し、耕作放棄地になる前に担い手に貸し付けるなど、農地所有者に対し事前指導に努めてまいります。

次に、農地の保全・維持管理に対する支援については、今まで余り活用されていなかった中山間地域等果樹植栽事業費補助金要綱を大幅に見直すため、現在、関係機関と協議中であり、

この中山間地域等果樹植栽事業費補助金は、中山間地域等において農業生産活動等を継続しながら耕作放棄地の発生を防止、多面的機能の増進を図るため、農業者に対して補助対象果樹の新植または改植に係る苗木の購入費の一部を補助するものです。

具体的には、補助対象面積の要件を撤廃し、部会や出荷者でつくる協議会、JAファーマーズ等に所属し、出荷している生産者を対象に、10本以上の新植または改植に係る苗木購入費の2分の1以内の補助金の交付を予定しており、より活用しやすい補助金制度としてまいります。

したがって、要綱改正後は、今年度の植栽についても補助できるよう関係機関への説明、市ホームページや市報への掲載など、幅広い周知啓発に努め、農業経営の実態に沿った農業振興を計画的に進め、耕作放棄地の発生防止や農業後継者育成を図っていきたくて考えておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

以上、川瀬厚美議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 私の聞きたいところをかなりお答えいただいて、ありがたく思っています。

第2回の定例会において横浜市の万歩計を利用した健康づくりを紹介したところ、県が清流の国ぎふ健康ポイント事業を始める、市としても参画し、積極的に取り組むという御答弁でしたけれども、9月から申し込まれたと、参加されたということですか。

それから、もう一つ紹介しますが、「Renobody」という無料歩数計アプリがあるんですね。いつまでに何キロ痩せたいとか、どのくらい歩けばいいのかとか、そういう悩みをサポートして、アドバイスも受けられるすぐれものです。ポイントがたまれば、イオン系のスーパーで利用できる無料歩数計アプリがあることも紹介をしておきます。

今、医療費は40兆円と言われます。死亡リスクは、1. 高血圧、2. たばこ、3. 高脂血症、4. 運動不足、5. 肥満だそうです。健康寿命をどれだけ延ばすかであります。人生100年時代に向けた取り組みをどれだけするかであります。

筑波大学院の人間総合科学研究科の久野譜也先生は、とても興味あるデータを出してみえます。55歳の方が毎日歩く歩数、5,000歩以内の人、ほとんど歩かない人、あとは5,000歩から9,000歩以内の人、9,000歩以上歩く人、余り歩かない人の年間医療費は、平均的に年間9万9,781円、5,000歩から9,000歩歩く人は、医療費は7万4,892円、9,000歩以上歩く人の医療費は、実に4万1,170円です。こんなデータを大学の先生が出してみえるんですね。もちろん、65歳の方、75歳の方々のそのデータも出してみえます。ですから、いかに歩くことが大事か。

今や車依存の社会となり、生活習慣病を増大させ、医療費の高騰を招く。南濃町時代には、職員のノーカーデーというのがありました。

市長、いかがでしょうか。もちろん、体の悪い方に御無理は申しませんが、歩くことを主にする、歩くまち海津、ウォーカルシティ海津の建設をしてはどうかと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。ちょっとひとつお気持ちをお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 足は第2の脳であると言われておりますし、非常に歩くことが大事であるということは認識をいたしておまして、先ほど答弁でもお話を申し上げましたが、きらめきウォーキング、いろんな場所を設営してやっていただいております。

それから、海津市は老人会の方々もそれぞれの地域でウォーキングを企画してやっておら

れるということでありませう。

それから、昨年実施したんですが、大樽川堤防、平田靱負ロード、そして桜を平田靱負桜と命名しました。あそこで10の質問を歩く途中に解いていくと、これは非常にまたおもしろいやり方だなあと感じておりました。

したがって、いろいろな考え方、やり方で市民の皆さん方に歩いていただくということは非常に大事なことでありたいと思っています。

例えば、海津市は歩くまちであると、こういったことはまた検討してまいりたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） きらめきウォーキングとかは当然承知しておりますけれども、イベント的に行うのではなくて、日々いかにその回数をふやすか、いかにふやして皆さんの自覚が高まるか、そういうことをいかに呼びかけて健康に努めるかということだと思っています。

ですから、隗より始めよということでもありますので、役所の職員の方々にしても、できる範囲でとか、また週に何回とか、せめて頻度を高くして、市民の方々に市としてもこういう姿勢を示しておるんだと、こういう格好をしていただいたらありがたいと思います。さらに、それが市民の方々に浸透していく、そしてそれが健康につながるということでもありますので、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、税金アップのための方策ですね。駒野工業団地造成の見通しも立ち、希望を持ちたいと思います。入りは入り、つまり税金は大も中も小も考えなくてはならない。

先月末に愛知県の田原市のほうへ行きましたけれども、道の駅に寄りましてところ、その土地でしかない商品がいっぱいあるんですね。ミカンのリキュール、トマトのリキュールもありまして、それも興味深く思いましたので、買ってきて、今飲んでおりますけれども、また翌日には愛知県の安城市のデンパークにも寄りまして。そうしたら、イチジクの商品が、アイテムがいっぱいあるんですね。

ですから、以前私は、海津市はトマトの非常に大量な産地であるということですから、1次産業のみならず、さらに付加価値をつけて活性化につなげようと、そんなこともここで申し上げております。

田原市の道の駅で女性の方に、こういった商品開発は市の支援もあるんですかとお尋ねをいたしましたところ、女性の方からは的を射た返答はなかったんですけれども、とにかくいろんなその商品があるということで、まだまだ海津市としてそういう商品を開発して活性化につなげる、税金アップにつなげるということがまだ足りないかなと、そんなことを感じており

ますが、そういった今後の支援ということは何か考えられてみえるのかどうか、ちょっと一つお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市で農業を営んでおられる部会の方々は共選、例えばトマトですと、最高で15億ぐらい売られます。今、ちょっと値段が下がっていますのでもう少し下がっているかと思いますが、それでも大体60戸ぐらいの農家の方が12億売られればどれくらいのもが出てくるかというのはおわかりいただけだと思いますし、ほとんどの方々が今生産、ですから6次産業化までしなくてもいいんですね。

例えば、キュウリもそうです。でも、キュウリは漬物にしておられて、よそへ売りに行かれるという方もいらっしゃいます。

それと、私もトマト農家の方とか、そういう専門の農家の方々に、こういうことをやってみたらとお話は申し上げるんですけども、とにかく市場へ出して十分成果があるということですので、私が期待していますのは、柿酢をつくっていただきました。ああいった新しい発想で6次産業化ができてくると大変ありがたいかなあとと思っています。

それともう一つ、やっぱりおっしゃるように、ナスではナスの農家の奥様が御自分でアイデアを出して、今、ナ・スランス、道の駅でも売っておりますし、海津市の新しい商品ということで認定をして売らせていただいております。

ですから、できる範囲の中で、今、議員さんが御指導いただいたことは積極的にやっていきたいなと思います。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） トマト農家の方々、他の農家の方々も今で手いっぱい、十分業績も上げているということでありますけれども、さらにそのものを使った付加価値をつけて、そういう商品化をすることには、それはまた雇用が生まれると思うんですね。若い人たちが、じゃあそれに取り組もうと。募集をかければ、とりあえずそれに取り組んで、じゃあトマトのお菓子をつくらうと、またいろんなことにつながっていく、それが海津の産業にできたらいいなど、そのことを思っております。そういった面もお考えいただいて、今後取り組んでいただきたいと思います。

それから、月見の森のアジサイの小径、企業名が入り、ミツウロコさんですか、少額ではありますが税収もあります。

私は、そこで提案ですが、市の建物、ほかのほうにも、岐阜へ行っても銀行の名前とか、名古屋のほうでもいろんな企業名が入った体育館とか歩道がありますけれども、市内にも1

つあります。市の建物、また市道、また市内の5つの駅、楽しい、かわいい、未来がある、夢のある名前、これは仮称ですね、つけて、そこに企業名を広く募集すると。そして、そこから広告料をいただくと、こんなこともあったらどうかなと思いますけれども、そういったことが今後、どこもそこまではやっていないと思うんですけれども、そういう考えを持ちますけれども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 総務部長 中島哲之君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（中島哲之君） そんなようなことをネーミングライツですね。その辺、いろいろ検討しておりますので、そういうことができてくればやっていくほうで進めていきたいと思っております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） できてくればってどういうことでしょうかね。

○議長（赤尾俊春君） 総務部長 中島哲之君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（中島哲之君） そういうふうで検討しておりますので、例えばそういうふうにやっていただける企業があるかないかということもありますので、できればお願いしたいんですけど、そういうことで努力して、そういう企業さんが手を挙げていただければやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔12番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 市内に限らず広く募集をかけて、楽しく、夢ある、そういうネーミングをして名前を募集したらどうかなと思っております。

カイコウズ街道ってありますね、海津から関ヶ原へ行っておる、ああいう道、または市道に何とかロードをつけて企業名を入れる、そして広告収入を得る、広く募集をかけたらどうかなと思ひますので、その点も御検討していただきたいと思ひます。

それから、耕作放棄地の件ですけれども、最終的には中間管理機構ということも考えるということをおっしゃっていただきまして、大変いいかなと思っておりますけれども、農家の方々は、ミカン農家もミカンの畑を維持したい、後継者が欲しい。先日もある方々が、うちの息子は外へ行っておる、しかし帰ってきてミカンをやりたいと、しかし今はミカンがやれる状態ではない、条件もよくない。

また、他の方は、ミカンを守りたいということをおっしゃるけれども、なかなかできないうと、そんなことも、議員にも見えますけれども、私もそういった意見もたびたび聞いており

ますので。

農地中間管理機構関連農地整備事業というのが平成26年に法整備されました。負担割合が、国が62.5%、県が27.5%、市町村が10%、農家負担がゼロですね。農家にそういった金銭的負担をかけない区画整理ということで、国がそういう法整備をしております。そういったことも、今後、市として取り入れられて、いかに、高須輪中はほとんどそういう制度は進んでおりますけれども、南濃山間部の耕作放棄地、24万平米ある。もちろん、できるところもできないところもありますけれども、いかにそういう整備をして市の力にするか。生産性を高め、労力を省き、そういう方向を当然持っていただいて市の力にしていきたい、そんなことを思っています。

ですから、いかに、じゃあ今後、地元へのそういう情報の提供、どのような段取りで進められるか。ただ、こういったことって情報を行政は持ってみても、意外と地元には伝わらない、こんなことがあるんですけれども、今後どのように進められるか、ちょっとその点をお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 今、議員のお話ありがとうございました、国のほうが農地等を集積しておるという中で、中間管理機構等に預けられて集積が進むもの、そういった地区については優先して土地改良事業を受けられるという恩恵がございます。現に区画整理ですとか暗渠排水、そういった事業も地元負担なしということで進めておる案件もございます。

また、例えば南濃町地区のミカン農家であると、なかなか機械化とかが難しいということでも所得も上がらないという状況なんですけれども、そういった地区であっても農地の集積等が可能であれば、そういった事業に乗っかることは可能だと思います。

ただ、なかなか条件が不利でございますので、受けていただく方がないと、これは話が進みませんけれども、そういった中山間地区には中山間地区に応じた補助がございますので、地元からそういった要望、問い合わせがあれば、また積極的に情報提供はしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 以前この場で奈良県の柿農家、また愛媛県のミカン農家の整備された状態とか収入なども申しあげましたけれども、要望があればではなくて、やっぱり行政のほうから、こういう制度があるよ、どうですかと、こういう情報の提供があつていいと思うんですね。なかなか個人ではそういった情報は得られない。だから、私はそういう意味で、細かく説明の場があったり、じゃあ市報で流すという市長さんの先ほど答弁もありましたけれども、やっぱり別の場で、別の方法で皆さんに周知をして、そしてそれによって問い合わせ

があれば応えられて、そして進めると。細かくその部分の説明があると思いますけれども、こちらからの説明ということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 議員がおっしゃるとおり、要望があったところだけではなくて、行政からも積極的に情報提供をしていきたいと思っております。

今回、市長の答弁のほうにもございました担い手を育成する、それから耕作放棄地の発生を防ぐということで、南濃町のミカンや柿の植栽についても補助を受けていただきやすいような制度改正を今進めておりますので、そういったことについても、市報、ホームページ等で、また各部会のほうにお邪魔して、積極的にこちらから情報提供をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今、海津市の農家の方も元気な方がいらっしゃいまして、トマトの支援学校へ行って、トマトをつくって、そして今までのミカンを自分でやっておられるという若い方がいらっしゃいます。そういった情報も公開しながらやっていこうと思っております。

一つは情報提供ということもそうなんですけれども、若い方がそうやってやってみようと思意欲を出していただけるような形のものが必要ではないかなあと思っています。

じゃあ、情報提供をすれば誰でもやってくれるのかと、じゃあどこへ情報提供をしたらいいのかとか、誰を対象に情報提供をしたらいいのかと、そういったことも含めて考えていく必要があるだろうと思います。

ミカン農家のお話をお聞きしますと、やっぱりお父さんがやっておられたと、職場をやめて、そしてそのミカンを継いで、自分はアルバイトといたしますか、そういったことをやっておられる若い方もいらっしゃいます。

何らかの形でそうやって一生懸命やっていたいている方々に少しでも応援ができていけるような形のものがあればいいなあと、そんなふうに思っています。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 現状では個々でやってみえまして、地区で全部で法人化して担い手になると、そういう方法もあります。ですから、そういった説明もあってもいいかなと思います。

最後に、目標は最少の経費で最大の市民サービスです。市長を初め執行部各位のさらなる御尽力で市の発展、市民の方々の幸せを祈り、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩をいたします。

(午前10時14分)

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時28分)

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（赤尾俊春君） 7番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

[7番 橋本武夫君 質問席へ]

○7番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2点の質問をしたいと思います。

質問の内容は、健康づくりについて、読書活動の推進について、いずれも市長に伺います。まず初めに、健康づくりについて伺います。

本年9月1日から岐阜県と協働で清流の国ぎふ健康ポイント事業が始まっています。この事業は市民の自主的な健康づくりを応援するもので、健康寿命の延伸を図り、介護予防及び医療費の適正化につなげるため、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけとなることを目指したインセンティブ制度で、健（検）診の受診や、市が指定する健康づくりメニューに取り組み、健康チャレンジシートにポイントを集め、6ポイントたまると岐阜県内の協力店で特典を受けることができる「ミナモ健康カード」がもらえ、抽せんで健康グッズや県産品などが当たるとのことです。

生活習慣病の予防、健康寿命の延伸といった課題は、全市民が対象者であり、いわゆる健康無関心層がみずから健康づくりに取り組むきっかけになる事業という面も期待されていると思いますが、市民への周知はどのようにされていますか。

ミナモ健康カードで特典を受けられる協力店が本市内にはまだ少ないと思います。カードを魅力あるものにするためには、協力店をふやすことが必要ではないでしょうか。方策をお考えであればお聞かせください。

また、健康無関心層が7割にも上ると言われていることから、清流の国ぎふ健康ポイント事業のように、無関心層に関心層に変える政策と同時に、無関心のまま健康にしてしまう政策が必要であると考えられています。「Smart Wellness City」と言われる、多くの住民が「健幸」になれるためのまちづくり、すなわち自然と歩いて暮らせるまちをつくる政策です。Smart Wellness Cityを研究、推進する考えはありませんか、市長の考えをお尋ねします。

2つ目、読書活動の推進について伺います。

子どもの読書活動の推進に関する法律や文字・活字文化振興法が制定されて以降、地方自治体でも読書活動の推進を主目的にした条例（読書条例）が生まれており、近年その動きが活発化しています。

本市においては、千代保稲荷神社様を初め市民の皆様からの御寄附もあって小・中学校の図書整備が進んでおり、各校に1人ずつ置かれた司書さんの働きもあって、本の貸出数は県下で1番であると聞いています。これは、本市のすぐれた取り組みの成果であると言えます。さらに、市民全体に読書活動を深く広げ、一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育む環境づくりを進めることが個性豊かな市民文化の創造につながるのではないのでしょうか。

読書活動を通じてふるさとを愛する人を育てるとともに、人と地域がつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取り組みを明らかにして、今後ますます読書活動を推進するために読書条例を制定してはどうかと考えます。市長の考えをお尋ねします。以上です。

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の健康づくりについての御質問にお答えします。

1つ目の清流の国ぎふ健康ポイント事業について市民への周知はどのようにされていますかにつきましても、平成30年9月の開始に合わせて市ホームページに掲載し、チャレンジシートのダウンロードも可能にしております。

また、市報9月号に紹介記事を掲載、健康展等イベントや各種事業開催時にチラシの配布、検診結果郵送時にチラシを同封するなど、機会を捉えながら周知・啓発に努めているところであります。

2つ目のカードを魅力あるものにするためには協力店をふやすことが必要ではないでしょうか、方策をお聞かせくださいにつきましても、現状について申し上げますと、11月2日現在の協力店数は、県内全域で478店、西濃地域では88店、市内では7店となっています。

業種別では金融機関がトップとなっておりますが、住民の利用頻度が高いと思われるスーパーやドラッグストアの協力店獲得は、システムの導入や対象者が県民だけというサービス提供が難しいなどの理由により伸び悩んでいるのが現状でございます。

協力店の登録については、県が周知並びに募集をしておりますが、議員仰せのとおり、協力店をふやし、ミナモ健康カードを魅力あるものにするには大変重要であると考えております。

平成30年度途中からの事業開始となったこともあり、事前の協力依頼等の周知が十分にで

きなかったことを踏まえ、本市におきましても、今後、協力店の増加につながるよう、商工会や食品衛生協会など各種団体に対し、事業の周知啓発並びに協力店への参加依頼を推進してまいります。

3つ目の多くの住民が「健幸」になれるためのまちづくり、すなわち自然と歩いて暮らせるまちをつくる政策「Smart Wellness City」を研究、推進する考えはありませんかにつきましては、議員より御提案の政策「Smart Wellness City」ではありますが、「健幸」を政策の中核に捉えた、そこに暮らすことで健幸になれるまち、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデルの構築と認識しております。

この健康を市政の運営の中心と捉えた考え方は、本市におきましても参考にすべき点が多くあると考えております。

中でも、高齢化、人口減少が進んでも地域住民が健幸であるためには、まず生活習慣病や寝たきりの予防が重要であり、地域住民全体の日常の身体活動量を増加（底上げ）させること、そこに住んでいるだけで歩いてしまうと、歩き続けてしまうまちづくりの理念や、自律的に歩くを基本とする健幸なまち「Smart Wellness City」を構築することで、無関心層を含む市民の行動変容を促していく取り組みについては大変関心を持っております。

本市におきましては、全ての市民が健康で笑顔が輝く海津市を目指し、かいづ健康づくりプランに基づき、健康づくり推進協議会を核とした関係団体や地区組織並びに市民との協働のもと、健康づくり事業を推進しております。

例えば、本市の健康づくりの事業の一つでありますきらめきウォーキング事業では、本市の豊かな自然や観光資源を活用し、自然や会話を楽しみ歩くことは、自律的に歩くを基本とする健幸なまちの構築につながる一つであると考えております。

先ほどの清流の国ぎふ健康ポイント事業の取り組みもあわせ、かいづ健康づくりプランに基づいた健康づくり事業を中心に、健康生活への行動変容のきっかけづくりとなるような事業をさらに推進してまいります。

また、ほかには、岐阜県が日本老年学的研究プロジェクトと連携し、県内の市町村が持つヘルスデータを収集・分析し、その結果を活用して、効果的・効率的な健康づくりの施策を企画推進する清流の国ぎふデータヘルス推進事業にも参加を予定しております。これは、Smart Wellness City実現のための要素と言われる、データの根拠に基づいた健康政策の推進につながると考えております。

議員仰せの無関心層を無関心のまま健康にしてしまう政策は、非常に難しい課題ではありますが、Smart Wellness Cityの先進市の取り組みを調査・研究し、より効果的な事業の推進に努めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

2点目の読書活動の推進についての御質問にお答えします。

読書は人類が獲得した文化であり、読書により我々は楽しく知識が付き、物を考えることができます。あらゆる分野が用意され、簡単に享受でき、しかも、それほど費用がかからないという特色を有しております。その基本的な認識、重要性から、子どもの読書活動の推進に関する法律や文字・活字文化振興法が制定され、各自治体においても読書活動の推進が図られています。

本市もこの法律を受け、平成27年4月に海津市子ども読書活動推進計画を策定し、読書環境の整備を目指し、家庭での取り組み、図書館の役割、小・中学校での役割、就学前の取り組みといった年齢に応じた推進活動計画を盛り込んでおります。

また、市民による読み聞かせボランティアの活動なども活発になっており、先日も、岐阜県地域子ども支援賞を市内で活動する読み聞かせボランティア団体「きら☆きら」が受賞されました。市内には地域の子どもたちへ読み聞かせ活動をする方やボランティア団体が多数あり、図書館はもちろん、各小学校、こども園などで読書活動を積極的に推進していただいております。

さらに、学校においては、全小・中学校に1名ずつ配置された図書館司書が本の管理だけでなく、児童・生徒の委員会活動などに積極的にかかわり、全校挙げての読書キャンペーンや、お薦め本の紹介といった読書活動を活発に推進しています。西濃教育事務所主催の学校図書館教育賞にも多くの学校が応募し、昨年度は平田中学校が最優秀賞を受賞したところであります。

さて、議員仰せの読書条例ですが、先行して制定された他自治体の条例を調べますと、少し古い数値ですが、2015年7月現在で読書条例が制定された自治体は、全国で9自治体であります。岐阜県では、中津川市が平成25年10月に中津川市民読書基本条例として制定されました。今後も読書条例の制定を進める自治体はふえていくと考えられますが、本市としては、個人的な活動、意思によって行われる読書について、条例で推進することに課題もあります。当面は、読書活動施策を推進する上で強制力はありませんが、読書のまち宣言という選択肢もあるのではと考えております。

その推進の方法については、近隣市町の動向もありますが、目指すべき方向や重点を示せるように検討をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） まず、健康づくりについてのほうから再質問させていただきます。

チャレンジシート、またミナモ健康カードというものがあるわけですが、チャレンジシートはダウンロードもできるということで実数はなかなか難しいかと思いますが、窓口でこのチャレンジシートを取りに来られた方、あるいはまた、既にそのポイントを満たしてミナモ健康カードを受け取られた方というのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

また、その方々が、いわゆる関心層なのか、無関心層なのか、そういったあたりの分析をされておられますでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

まず、チャレンジシートの配布数でございますが、窓口とは限りませんが、健康教室等でもPRしておりますので、枚数としましては345枚プラス、先ほど議員がおっしゃられたダウンロード数が加わってくるかと思いますが、ちょっとダウンロード数のほうはうちのほうでは把握できておりません。

それから、その応募券でありますミナモ健康カードにつきましては、今のところ、まだ7枚ということにとどまっております、お渡しするときにいろんなことをお聞きしますが、その関心層かどうかということまでのきちとした集計はできておりません。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） いわゆる関心層か無関心層なのかということころは、非常にこういった事業を進めていく上でターゲットがどこなのか、要は無関心層に対して働きかけたいわけですよね。

ただ、その周知の方法を聞いたんですけれども、というのは、無関心層がなぜ無関心層かということ、そういった情報をとっていないからなんですね。情報があれば、ある程度関心を持つかもしれないけれども、みずから積極的に情報をとりに行っていないければ、いつまでたっても無関心層であるということが言えると思うんです。

市報であるとかホームページと言われましても、そういった方々はそういった情報に触れていない可能性が高いと思われまます。

ある実験なんですけれども、市の名前は申し上げませんが、この健康ポイント事業で3カ月間継続的に参加すると1万5,000円分のインセンティブがあるという事業を、まず実験でやられたそうなんです。そのまちでは、200の募集に対して応募してみえたのが30人、3カ月で1万5,000円という結構いいインセンティブでありながらも200人の募集に対して30人し

かなかったのが、翌年、本格的に始める段階で1,000人の募集をしたんですけれども、その次の年にはちゃんと1,000人以上が集まったということなんです。その応募してきた方々がどうやってそれを知ったかという、広報紙等によるものが17%で、一番多かったのが口コミの43%ということだったそうです。いわゆる情報に触れない無関心層に情報を与えるのは、直接顔を見た人というのが一番効果的なようなんです。そういったことをどういうふうにお考えになるかなあということをお聞きいたします。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 大変参考になる情報をいただきまして、ありがとうございます。確かに口コミは、いいものは非常によく伝わっていくのでいいかなあというふうに思います。

フェイスブックがありますが、市のフェイスブックは、多分関心のない人も全部見ていただけたらと思いますが、それもフェイスブックを見られた方だけになっちゃいますので、なかなか広い層に広げるとするのは難しいと思うんですが、無関心層の方にまずチャレンジシートを受け取っていただくまでの方法については、ちょっとよく勉強させていただきたいと思います。口コミという御意見をいただきましたので、それをどうやってやるかということも課題かと思います。ありがとうございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） その1,000人の応募に対してそれ以上に集まったというのには、その発表された方によれば、市の職員の方にも随分頑張っていたということだったので、機会あるごとにそれを捉えて、やはり直接顔を見てお勧めするとか、協力をお願いするとかということが大事なかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この健康ポイントの事業ですけれども、質問にも書きましたように、その取っかかりといえますか、きっかけづくりの事業なのかなという感じがいたしますが、きっかけだけつくったからといって、すぐさま健康につながるわけではなく、ある程度継続的にいろんなことをされる必要があるのかなというふうに思っております。

そこで、ポイントのプロジェクトの実証実験というものを伊達市であるとか、浦安市であるとか、岡山市であるとかという6つのまちが大学や研究所と一緒に実験をしたデータがございます。1万2,000人規模で行っていた実験ということなんですけれども、運動をしていない方が20%、不十分なところの層が54%、運動をしていますよという方が26%という割合で、6カ月以上の継続参加をしながら、8,000歩を目指して歩くという実験をされた結果、参加者のうち、生活習慣病のリスクが高い参加者35%がメタボを解消し、1人当たり年間5万円の医療費抑制効果があったという実験結果が出ております。

また、このインセンティブに関しては、インセンティブの金額が高いほど、やはり効果があるという結果も出ておるようでございます。

そういった継続的な取り組みとしてのポイント事業、この県の事業だけでなく、それにプラスした形での、きっかけを得た、その後、さらに続けていけるようなポイントの事業というものは何か考えられませんか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） お答えいたします。

ずうっと継続して運動していくということですが、御質問いただいてから Smart Wellness Cityの概念みたいなものをいろいろ調べますと、無関心な人が知らないうちに運動してしまうというような取り組みが一番ベストかなというような感じがするんですが、知らないうちに運動をしてしまうというのはなかなか難しいことで、そうしないと、多分なかなか無関心層を行動変容につなげるというのは難しいと思うんですが、なかなか理想にはいかないと思いますけど、例えばポイント事業の中に、これは結構非常に幅広い、市で独自のメニューを設定することができます。初年度ということもあって、自主申告で、ウォーキングをして万歩計などの歩行記録を出せば1ポイントとか、そういうこともメニューの中に加えておりますので、これを継続すればずうっと続けていただけるかなとか、ちょっとウォーキングとは離れますけれども、例えば今、食のほうでいえば野菜を1日350グラムとるといいですよという話がありますけれども、メニューをいろいろ、栄養士とか食生活改善協議会とかがございますので考えて、知らないうちに350グラムとってしまうようなことを考えるとか、そういった知らないうちに健康につながることも考えながら、こちらの健康ポイントのメニューも、ちょっとほかの進んだところも研究しながら、ずうっと続けていけるような仕組みを考えていけたらなと思います。

あと、済みません、ちょっと長くなりますが、きらめきウォーキングの話が先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、この中で出張できらめきウォーキングをやって、市のいろんないいところを、こんなところがあったのかというようなことで御紹介を兼ねてやっておりますので、今度自分でまたあそこに歩きに行きたいな、景色を見に行きたいなというような気持ちを持っていただけるように、またそちらのほうも変わったメニューを考えてやっていけたらなというふうに思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

先ほどのポイントのメニューもいろいろ考えていただけるとありがたいんですが、まだ今のところホームページ上で見ると、ポイントをいただける事業ってちょっとハードルが高い

のかなという感じもいたしますが、例えばプールを利用したときであるとか、野球とかソフトボールとかをやっているとか、あるいはグラウンドゴルフとか軽スポーツとかに参加しましたよとか、また部長が言われた食に関しては、市内のレストランで健康的な減塩メニューとかというのを考えてもらって、それを食べたらポイントをもらえますよとかというふうになるべくハードルを低くすることが、こういったポイント事業に取りかかるきっかけになりやすいのかなあと考えておりますので、ポイントメニューに関しては、また研究をお願いしたいと思います。

続けて、先ほどから歩く話も出ておりますが、歩くことによる医療費の抑制効果についてお尋ねをいたします。

各種研究の成果によると、1歩当たり0.065から0.072円の効果があるというふうに言われております。現状から1,500歩増加させると、1,500掛ける365掛ける0.065から0.072を掛けると、約3万5,000円ぐらいになります。つまり、今、普通に生活している人が、プラス1,500歩すれば、その人に1人当たり3万5,000円の医療費削減効果が得られるというのがデータ的に出ております。

つまり、全市民がこれに参加すれば、相当な医療費抑制効果が出るんじゃないかなということでSmart Wellness Cityの研究をという御提案をさせていただいたんですが、具体的にそういった医療費の抑制の効果が出るということですので、そういったことを加味しながらいろんな事業に取り組む、また研究を進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 貴重なデータをいただきましてありがとうございます。

去年、健康づくり計画をつくりましたけど、そのときに市民の皆さんからアンケートをとったところ、意識的に体を動かすなどの運動を心がけている人というのが、まあまあ心がけている人も合わせると、6割ぐらいがお見えになります。その方たちプラス、さらにそれ以外の三十何%の方が取り組んでいただけると、先ほどおっしゃられました1,500歩で3万5,000円というのに少しでもつながるかなと思います。

また、先ほどの健康ポイントのほうに戻るかもしれませんが、そういうきっかけづくりができるようないろんな事業を考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） それで、市民の側の意識なんですけれども、「自治体の費用を使っても、市民が健康になり、市の財政がよくなるのであれば賛成する」ということに、「そう思う」と答えた方の割合は67.9%、「どちらとも言えない」と言った方が22.4%、「そう思わない」と答えた方が9.8%という数字がございます。

さらに、「健康ポイント制度に対して賛成しますか」と言われると、53.1%の方が「賛成」、29.1%が「どちらとも言えない」、17.8%の方が「賛成しない」というふうに言われております。

以前の浅井議員の質問のときにも、そういった市民の方の不公平感とかということも問題の一つであるというようなことを答弁されていましたが、こういった数字を見てみると、ある程度の市民の方の理解は得られるのではないのかなというふうに思っております。市の財政というか、その予算を使って事業をしても、その結果としてそれ以上の削減効果があるということが実証されているのであれば、比較的市民の皆様の御理解を得られやすいんじゃないかなというふうに思っておりますので、自信を持って提案をしていただければありがたいかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（赤尾俊春君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 以前、健康ポイントの件でお尋ねいただきましたときには、非常にこれがかた苦しく考えて、不公平感があるというふうにも考えておりましたが、実際は県の方法は非常に柔軟で、市でいろんなメニューを考えてやれるということで、市民の方の意識もやったらいいんじゃないかというようなことですので、これを中心にというわけではないかもしれませんが、少しでも多く取り組んでいただけるように積極的に進めていきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） 先ほどの川瀬議員の質問の答えの中でもインセンティブを重視していくという言葉がございました。先ほども言いましたように、そのインセンティブが高ければ高いほど、人間は嫌らしいもので、少しでもインセンティブがあるとそれが続くということも、またデータとして出ておりますので、医療費の削減によりこの予算原資の確保ができる、その範囲内で、なるべく高目のインセンティブで一人でも多くの方が参加できるような事業を考えていっていただきたいなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、読書活動についての質問でございますけれども、昨日の伊藤久恵議員の質問の中の答えにもありましたように、図書館に関しては本来の図書館業務である図書館サービスを優先させて、今後も地域の知の拠点としての運営に重点を置いていくという御答弁をいただいております。これは私が以前に聞いたことと同じことで安心していらっしゃるんですけども、その中で、きのうの中でも市民1人当たりの蔵書の本数が県下で1番であるとか、海津市の読書環境というものは非常にすぐれている、非常に自慢のできる進んだ分野の一つであるということが言えると思うんです。ただ、その現在の到達点をしっかりと明らかにする

ためにも条例を定めたらどうかということを提案させていただいたんですけれども、先ほど市長がおっしゃられた、子どもの読書活動推進法制定時にも個人的な活動である読書について法律で推進することに懸念を示す意見も見られたということでございますし、読書条例についても同様の懸念が示されている可能性はあるが、現時点で文書として公表されたものは見当たらないというふうに、これは大阪府立中央図書館の日置さんという方が研究発表をされておりますので、今のところ市長が御懸念されていたようなことはないのかなというふうに思っておりますので、私は条例制定はどうでしょうかという御提案をさせていただきました。

それとあわせて、例えば小学校の図書の充実に関して言うと、御寄附をいただいているので非常にありがたいんですけれども、それによって整備されているということはないとは思いますが、寄附がなければその分どうするのかということも、心配もあるわけでございます。

全ての読書条例にあるわけではありませんけれども、仙北市であるとか、秋田県であるとか、有田川町の読書条例には、市は財政上の措置を講ずるという条文が入っております。例えば、仙北市の文書でいうと、市は市民の読書の推進に関する事業を実施するために必要な財政上の措置、その他の措置を講ずるものとするというふうに入っておりますので、今の海津市の読書環境を守るための、それを保障するようなものが条文に入っておりますので、そういったことをしっかりと入れていただいた上で、宣言ではなく条例にしていきたいなあというのが希望でございますが、いかがですか。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、橋本議員からお尋ねがありましたが、先ほど議員が仰せのとおり、地域の有識者の方々の御寄附等もあって、市内の学校教育、こども園の教育・保育等は、随分充実した環境を整えさせていただいておるなあという思いがあります。

また、きのう、伊藤久恵議員にもお答えしましたが、市内の図書館の蔵書数についても充実した部分があるということをお話しさせていただいた覚えがあります。

そこで、読書条例というお話ですけれども、今、教育委員会のほうでも考えておりますのは、市長の答弁にもありましたとおり、読書というものの自体が法的に規制をかけてやっていくべきものなのかということにも一つ疑念を持っております。読書のとうとさやすばらしさは十分感じておりました、園や小・中学校の教諭でも非常に推進をしておってくれます。特に最近ではITの進展とか、文字離れとか、新聞や本は買わなくてもインターネットで見られるという時代の流れにあって、国語力の基本となる読書ということ、あるいは情操教育の基本となる読書の大切さは多くの方々が周知されるころだと思っておりますが、先ほど言いましたように、読書につきましては法的規制をかけることには懸念がありまして、ただ、スポー

ツとか文化、踊りをやりたいという人は踊りを追求されるとか、歌をやりたい人、それぞれの趣味趣向の分野ではないかということを思います。

そんなことから、読書条例ありきという考え方ではなしに、読書宣言のまちということ、あるいはまたその他の方法で、さらに市民の方々、子どもから大人の方々にまで読書のよさやすばらしさを伝えていけるような啓発やPR、あるいは市内図書館におけるイベント等を工夫していくという、いろんな多面的な方法の中の一つとして読書条例ということ、今後の検討材料の一つとして捉えさせていただけたらなあということ、御理解いただけたらと、お願いします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

先ほど市長、今、教育長も言われたように、宣言ということをしている自治体もたくさんあります。それも承知した上での質問なんですけれども、逆に、議会と執行部側が協働で条文をつくりながら提案をして成立させたまちもございます。100%否定的な意見ではないので、もしも今後、機会があれば議員の側も一緒になって考えながら、読書活動の推進ができるような宣言なり条例なりというものをつくっていくことができたかなと思っておりますが、議員と一緒にやることについてはいかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 日ごろから御指導、御示唆いただいております議員の皆様方と協働作業による取り組みというのは、私は決して否定的には考えておりません。また、そういった場合にはよろしく願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

議員には条例案を提出する権利もございますけれども、内容からいっても、できれば今言ったように一緒に考えてやっていけたらいいのかなというふうに思って提案をさせていただきましたが、一緒にやっていただける可能性があるということですので、また今後、機会を捉えながら一緒にやっていけたらなということを希望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

次回は、12月14日午前9時に再開しますので、よろしく願いいたします。大変御苦勞さまでございました。

（午前11時06分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成31年1月23日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 橋 本 武 夫

署 名 議 員 飯 田 洋

